

営業時間

月～金曜日

9:00～17:00

定休日：土日、祝日

(年末年始、夏期休暇)

診療所のご案内



きらり
健康生活協同組合



上松川診療所
訪問

リハビリテーション

いのち輝く明日のために
健康づくり 仲間づくり まちづくり
みんなでつくる みんなの安心

サービス内容(1回40～60分)

- 身体・生活機能等の評価
- 筋力トレーニング
- 歩行練習、立ち上がりの練習
- 買い物、家事動作、畑仕事練習
- 自主トレーニング
- ご本人・ご家族へ
生活上のアドバイス
- 福祉用具、自宅の環境調整 等

お問い合わせ

TEL 024-558-1111

FAX 024-558-1221

福島市北沢又字番匠田5

※要介護認定(要支援・要介護)が必要です

訪問リハビリとは？

- ◆ 自宅に訪問させていただいて、専門職が行うリハビリです。
- ◇ 利用者さん・ご家族が改善したいと思っていることを、生活状況を確認・評価しながらリハビリ計画を立てて解決していきます。
- ◆ 生活動作（食事・お風呂・家事・畑仕事等）、自宅周辺での歩行などを練習します。近くのコンビニまで買い物に行ったり、実際の生活場面に直結するリハビリをします。生活動作に必要な為の基礎運動、ご本人に合った自主トレーニングメニューも組み立てます。
- ◇ 退院直後の体力が低下している方やコロナ禍で自宅にひきこもりがちになり、筋力・体力が落ちてきた方も対象です。



対象となるのは？

- ① 退院後、自宅での生活が不安
- ② ふらついたり転ぶようになった
- ③ 自分にあつた運動の仕方がわからない
- ④ 長く歩けない、行動範囲が狭くなった
- ⑤ 家事・畑、買い物がしたいができない
等

利用する為の条件は？

- 要介護認定を受けている方が対象です
(要支援1・2/要介護1・2・3)
- 3か月に1回、上松川診療所でリハビリの
為の診察（無料）が必要です
(予約はスタッフが代行します)

利用料金（1回の目安の値段です）

※介護保険1割の方

● 40分

640円＋月毎諸費用(数10円)

● 60分

950円＋月毎諸費用(数10円)